

SAGA

市報 さが

平成16年 **5** 月15日号 / No.870

CONTENTS

2・3 市町村合併についての市民説明会 アンケート結果の公表

4・5 佐賀市都市計画マスタープランを
策定しました

6・7 国民健康保険税の税率・税額を
改定しました

8 平成15年度市長交際費および
市交際費はどのように使いました

19 エコプラザからのお知らせ

23 5月31日は世界禁煙デーです

29 予防接種は受けましたか？

32 佐賀市歴史探検



福祉作業所「DE・TE・KO・I」

(精神障害者小規模作業所)

佐賀市新郷本町29-1

☎・FAX 24・2762

「DE・TE・KO・I」は、不用になった傘から買い物バックと自転車のカゴカバーを作っている「eco. 創ing」の運営とカレーショップ「でてこい」の営業をしている精神障害者のための自立支援施設です。

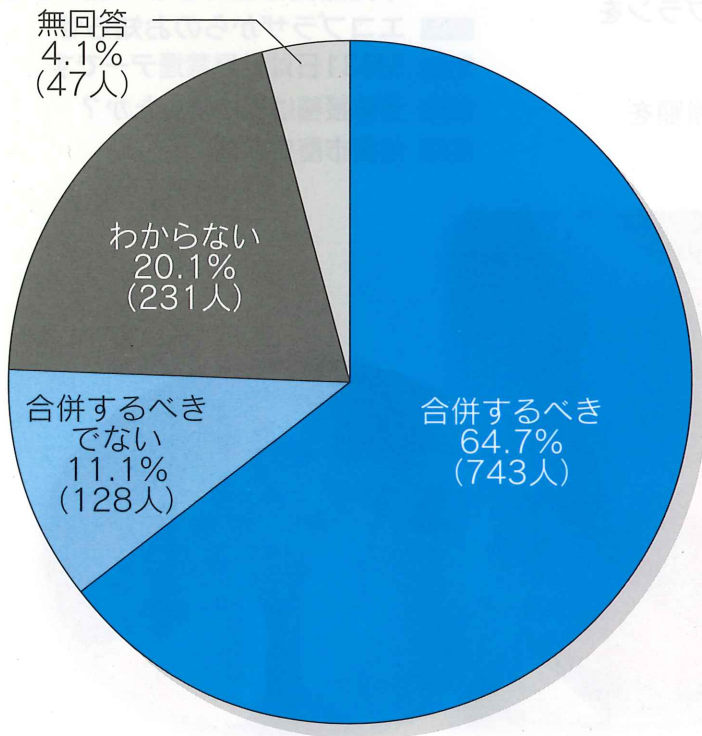
佐賀市環境センターのエコプラザでは、メンバーと共に、エコボランティアとしてリサイクルの啓発活動のお手伝いをしています。

特集 市町村合併についての 市民説明会アンケート結果の公表



4月22日(木)から28日(水)にかけて行いました市町村合併についての市民説明会などにおけるアンケート結果をお知らせします。詳しくは佐賀市のホームページ(<http://www.city.saga.saga.jp>)をご覧ください。

Q 1市3町1村(佐賀市・諸富町・大和町・富士町・三瀬村)での合併をするべきだと思いますか？

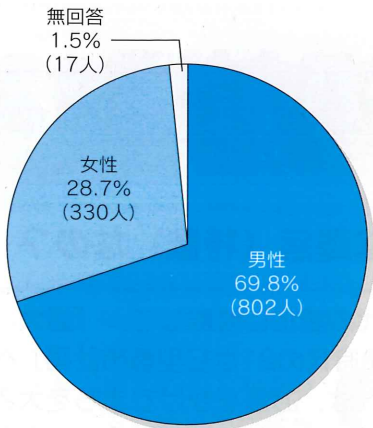


アンケート内訳	実施方法	参加者数 (対象者数)	有効 回答数	有効 回答率
市民説明会	市内21会場で、説明会参加者を対象に実施しました。(各校区公民館、佐賀市交流センター、佐賀市役所)	1,282人	1,130人	88.1%
出前講座	出前講座参加者を対象に実施しました。(4月28日までに開催した講座を対象)	21人	19人	90.5%
合 計		1,303人	1,149人	88.2%

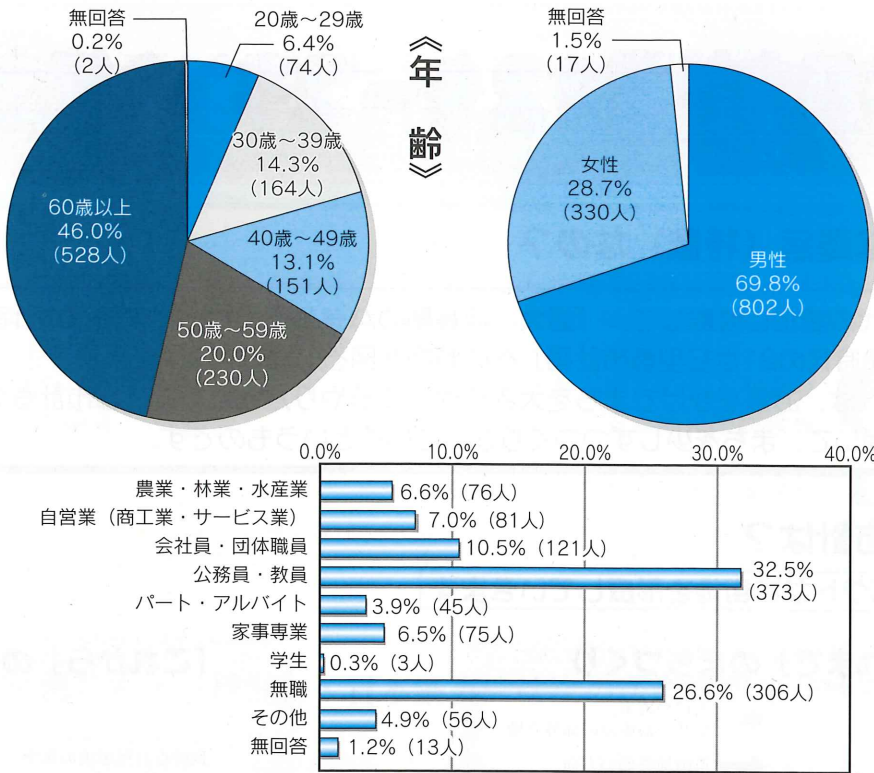
※アンケートについては、市民の意見の集約が目的であるため、「問3.住んでいる小学校区」の回答が「市外」および「無回答」であったものについては有効回答数には含んでいません。

アンケート回答者内訳

《性別》



《職業》



主な自由意見

合併するべきと答えた人

◆1市3町1村の編入合併に全力を傾注してもらいたい。市民のがまんすべき事項

合併するべきでない と答えた人

◆三瀬村の合併は今度の説明



◆老年者であるため、合併後にいろいろな手続きが不便にならないようにお願いしたい。
◆枠組みについても南部3町は次回の合併で検討すべきである。市自体の考え方で推進すべき。
◆皆で我慢すれば平等という合併ではなく、参加する市町村がプラスになる合併を貫いてほしい。
◆合併による不利益よりも、合併しない場合の不利益が大きいと思う。行政サービス向上を最重要課題として検討してほしい。
◆佐賀市の発展にとって福岡市との交流が大切であり、1市3町1村の合併をぜひ進めてほしい。
◆佐賀市のみで行政をやっていたら一番いいが、国の財政やこれからの時代を考えると合併するほうがいい。
◆将来的には18市町村合併となるだろうが、今の時点では1市3町1村に賛成する。
◆現在の佐賀市はいろいろな面で大変住み良く、合併で暮らした住民サービスが低下しないように願っている。

◆佐賀市郡で合併できないか。
◆市街地と山間部とは生活様式が違うのに統一するのは混乱するのでは。自然の環境に合った市町村にすべき。財政問題よりも未来を考えるべき。

わからないと答えた人

◆説明会に幅広い年齢の方の参加が必要ではないかと感じた。合併により各市町村にどんな影響がでるのか説明してほしい。
◆数字にとらわれすぎた合併論議ではなく、合併することの意味について根本的な説明が必要である。
◆佐賀市の都合に合わないところは合併しなくていいというのでは、将来不都合が出てくる。
◆何十億円の損失が生じると説明されたが内容が分からない。もっと具体的に話をしてもらいたい。

◎問い合わせ
企画課 ☎40・7025

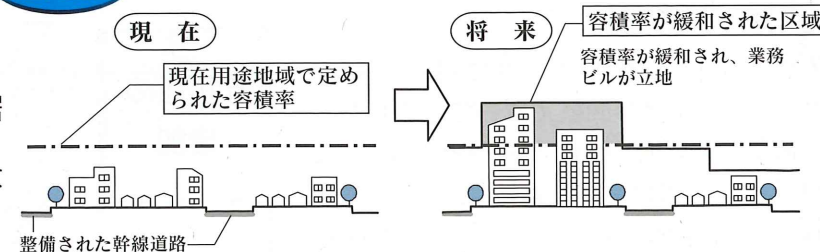
自分が住む地域のまちづくりの将来像は？

まちなかゾーン

＜将来の目指すべき方向＞

- ◆人口回帰を誘導していきます。
- ◆商業、業務機能のみでなく、居住機能をはじめとして、行政、文化、教育、医療福祉、観光など幅広い施設を誘導していきます。
- ◆にぎわい・交流を高めていき、市の顔となるゾーンとしていきます。

例えば



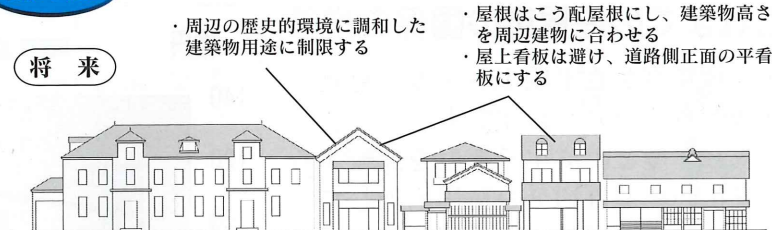
■まちなかに必要な機能を集積させるための誘導イメージ

住まいのゾーン

＜将来の目指すべき方向＞

- ◆それぞれの地区ごとに交流や憩いの場が整った、都市型住宅地や低層戸建住宅地をつくっていきます。
- ◆地区の特性に配慮して、美しさやうるおいを高めていきます。

例えば



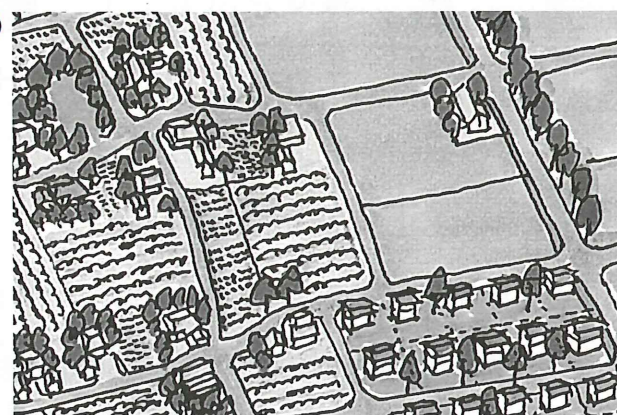
■良好な街並み形成のイメージ

田園ゾーン

＜将来の目指すべき方向＞

- ◆良好な田園環境・自然環境を、貴重な資源として、保全・活用していきます。
- ◆市街化調整区域であるため、原則として開発の抑制を図っていますが、集落地については活性化を図る方策を講じていきます。

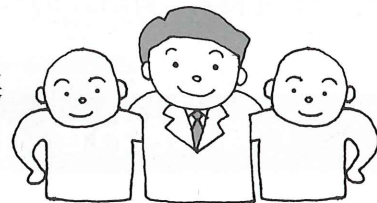
例えば



■田園環境に恵まれた集落地のイメージ

◎問い合わせ

〒840-8501 佐賀市栄町1-1 都市政策課
 ☎40・7163 FAX26・6422
 E-mail: toshi@city.saga.saga.jp



佐賀市都市計画マスタープランを策定しました

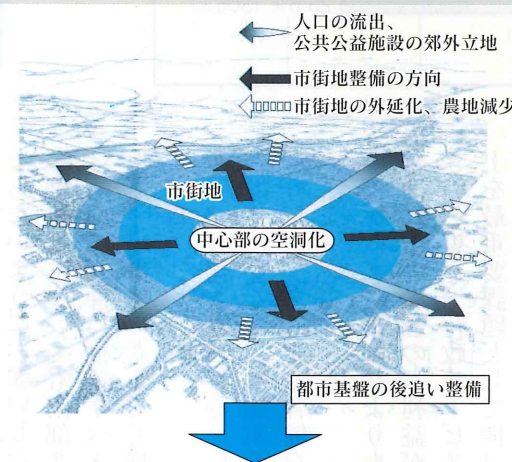
どのような趣旨（特徴）なの？

- 時代の変化に対応して、「拡大・成長期のハード面重視の従来型都市計画」から「低成長・成熟時代の21世紀型都市計画」への転換を図るものです。
- これは、お金をかけてまちを大きく改造するやり方ではなく、都市計画の規制や誘導の手法を用いて、まちを少しずつ作りかえていくというものです。

基本的な方針は？

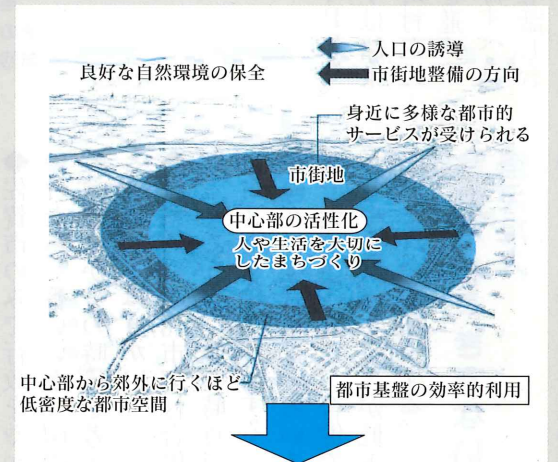
※コンパクトな市街地を形成していきます

「これまで」のまちづくり



今後の人口の伸び悩み、高齢化の進展、財政状況の悪化などから、これまでのようにまちを拡大していくのには限界があります。

「これから」のまちづくり



地域資源を活かしながらまちなかでの賑わいを高め、まちの活力を高めていくとともに、良好な自然環境を維持していきます。

※コンパクトとは、

高層建築物が連続する密度の濃い市街地という意味ではなく、現在の市街地のまとまりや蓄積された都市基盤を十分に活用することで、生活しやすい市街地をつくることです。

まちづくりを進めていくやり方は？

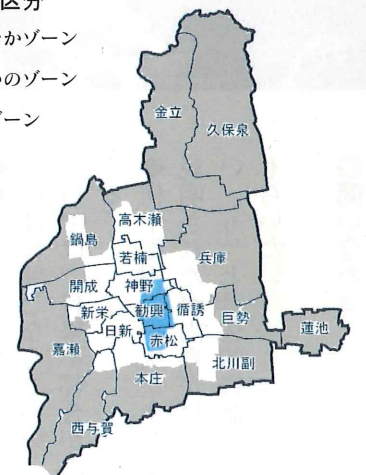
- ◆ゾーンごとにそれぞれの地域特性を活かしたまちづくり

- ◆適切に土地や建築物の形態を誘導していくための手法の活用

- ◆適切な役割分担に基づく、市民、事業者、NPO・大学と、行政の協働

■ゾーンの区分

- まちなかゾーン
- 住まいのゾーン
- 田園ゾーン



国民健康保険税の税率

1. 国民健康保険税の税率・税額を下記のとおり改定しました

・医療保険分国保税

	現行	改定後
所得割率	7.6%	10.4%
均等割額	24,000円	現行どおり
平等割額	38,500円	現行どおり
賦課限度額	53万円	現行どおり

・介護納付金分国保税（40歳以上65歳未満）

	現行	改定後
所得割率	0.8%	2.1%
均等割額	5,400円	8,000円
平等割額	3,200円	4,600円
賦課限度額	7万円	8万円

2. 国民健康保険（国保）とは

国民健康保険（国保）とは、社会保険や共済組合の制度と同じく、国保被保険者の皆さんが、みんなで少しずつお金（国保税）を出しあい、今は健康でも、病気にかかったときの自己負担が少なくて済むように備えておこうという、助け合いの制度です。

この制度により、皆さんが医療機関にかかったときは、その費用の一部を負担するだけでよく、残りは国民健康保険が負担します。

・国保制度がなかったら

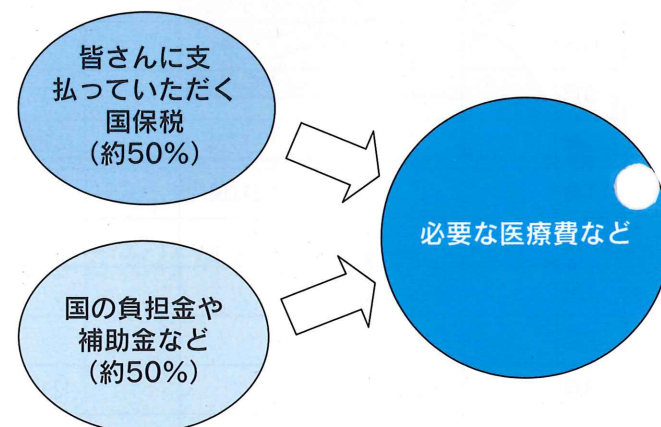
自己負担 10割

・国保制度により

自己負担 3割	国保が負担 7割
------------	-------------

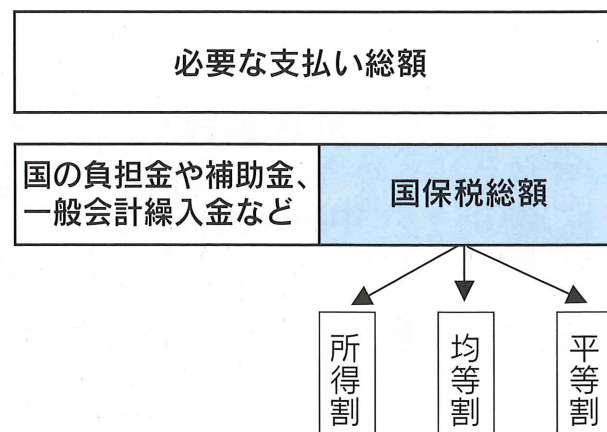
3. 国保税とは

国保税とは、国保事業を運営していくために、皆さんに支払っていただくお金で、国保事業を運営していくための重要な財源です。皆さんから支払っていただいた国保税をいったんお預かりし、国からの負担金や補助金と合わせて、皆さんの医療費など、必要な支払いを行っています。



4. 国保税の決め方は

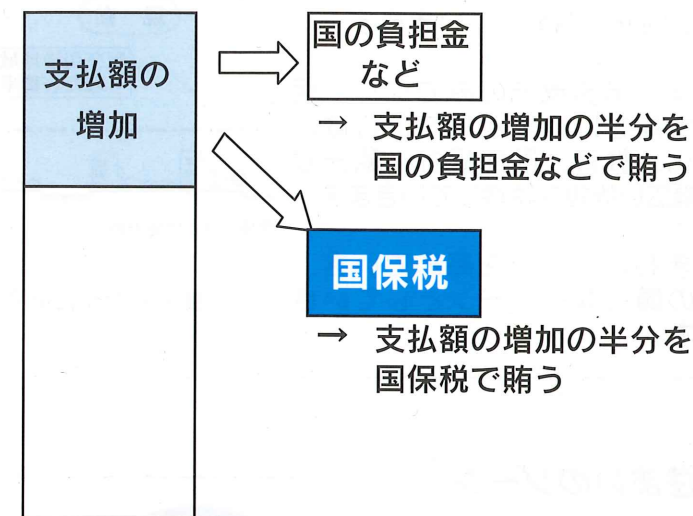
まず、医療費等その年度に必要な支払いの総額を見込みます。その見込額から、国の負担金や補助金、一般会計からの繰入金などその年度に見込まれる収入を差し引いた額が、国保税として被保険者の皆さんにお支払いいただく総額となります。この総額を、所得に応じて支払っていただく所得割額と、被保険者の数に応じて支払っていただく均等割額と、世帯単位で支払っていただく平等割額の3項目に割り振り、それぞれの単価（率）を定めます。



・税額を改定しました

5. 改定の理由は

佐賀市では、平成8年度に税率・税額を改定して以来8年間据え置けてきました。この間皆さんの医療費等の支払いに必要な額は年々増加してきましたが、国保税の収入はほぼ横ばいの状況です。国保の基本は、必要な支払い総額の半分を国の負担金や補助金で賄い、残りの半分を国保税で賄う仕組みになっています。このため、必要な支払い総額が増えれば、国保税収入額もより多くいただくことになり、国保税の税率・税額を改定することが必要となります。

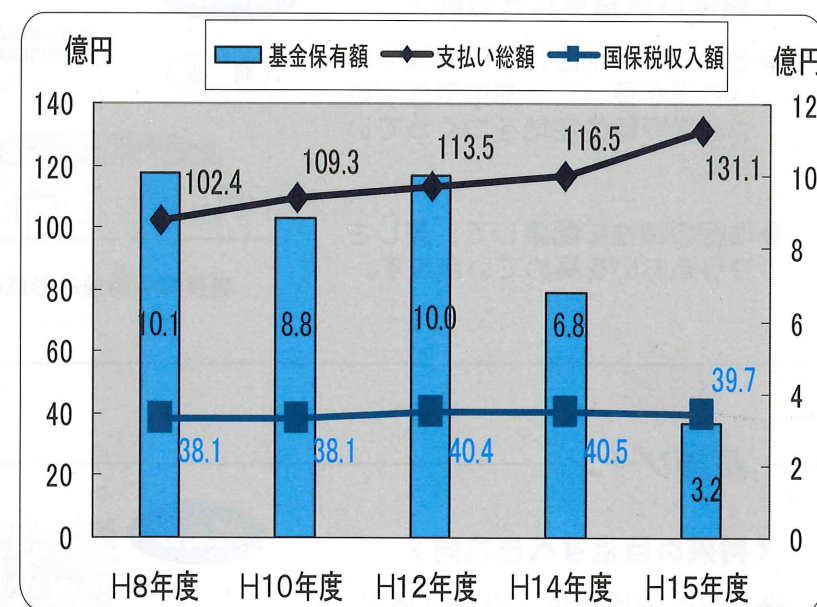


※これまでの佐賀市の国保の推移

平成8年度から平成15年度（見込）の推移は右の表のとおりです。

平成8年度と平成15年度を比較すると、支払い総額は約29億円増加しているのに比べて、国保税収入額の増加額は約2億円にとどまっています。

これまでは、国保の税率等の値上げを避けるため、国保の基金（預金）を取り崩して、税収不足を補てんしてきましたが、基金も残り少なくなったため、平成16年度は国保税の税率・税額を改定して税収増を図らなくてはならなくなりました。



◎医療費の適正化に努めましょう

国保の医療費等と国保税は、医療費等の支払いに必要な額によって国保税が決まるという密接な関係があります。病気になったとき医療機関で受診することは当然必要なことですが、下記のような心がけで医療費の適正化に努めましょう。

- ・生活習慣を見直し、栄養・運動・休養をバランスよくとりましょう。
- ・定期的に健康診断を受けて、健康管理に役立てましょう。
- ・かかりつけ医を持ち、何かあったら早めに相談し、適正な治療を受けましょう。

◎問い合わせ 保険年金課 庶務係 ☎40・7270

平成15年度 市長交際費および市交際費はこのように使いました

平成15年度の市長交際費および市交際費の執行状況をお知らせします。

なお詳しい内容は、佐賀市ホームページに毎月の状況を公表しています。

また、総務課情報公開係の

行政資料コーナーでも執行状況をファイルし、市民の皆さんが閲覧できるようにしています。

※市長交際費とは……

市長自らが、市を代表して行う行為に要する経費です。

※市交際費とは……

市が、市として行う行為に要する経費ならびに助役、収入役、部長および課長などが、職務として行う行為に要する経費です。

〈交際費の支出種別の分類〉
◇**弔慰** 市政関係者およびその親族（配偶者および一親等の親族に限る）に対する香典、供花などに係る支出

◇**見舞い** 市政関係者の病氣、災害などに際しての見舞い金などに係る支出
◇**御祝** 記念行事、式典などに際しての祝金などに係る支出

◇**賛助** 各種大会、新聞などの特別企画などで公益性のあるものに対する賛助金などに係る支出
◇**激励金** 小学生、中学生および高校生の各種全国大会参加ならびに市民などの国際大会、海外青年協力隊およびシニア海外ボランティアへの参加に際しての激励金などに係る支出

◇**接遇** 来客、市政関係者との懇談および土産、記念品などに係る支出
◇**会費** 市政の円滑な運営に資する会議、会合、研修会などの参加費などに係る支出

◇**その他** 前各号に掲げるものの以外の交際費の支出

◎問い合わせ

秘書課秘書係
☎ 40・7020

平成15年度市長交際費執行状況

単位：円、（ ）内は件数

月分	弔慰	見舞い	御祝	賛助	激励金	接遇	会費	その他	合計
4月			10,500 (1)						10,500 (1)
5月									0 (0)
6月	10,000 (1)						40,000 (5)		50,000 (6)
7月	10,000 (1)				10,000 (1)		21,000 (3)		41,000 (5)
8月	10,000 (1)	5,000 (1)					5,000 (1)		20,000 (3)
9月					10,000 (1)	16,600 (1)			26,600 (2)
10月			10,000 (1)			58,000 (1)	10,000 (1)		78,000 (3)
11月	10,000 (1)					33,085 (1)	10,000 (2)		53,085 (4)
12月						2,500 (1)	25,000 (3)		27,500 (4)
1月							40,500 (8)		40,500 (8)
2月						7,685 (2)			7,685 (2)
3月	20,000 (2)								20,000 (2)
合計	60,000 (6)	5,000 (1)	20,500 (2)	0 (0)	20,000 (2)	117,870 (6)	151,500 (23)	0 (0)	374,870 (40)

平成15年度市交際費執行状況

単位：円、（ ）内は件数

月分	弔慰	見舞い	御祝	賛助	激励金	接遇	会費	その他	合計
4月									0 (0)
5月				6,300 (1)					6,300 (1)
6月	41,000 (3)						5,000 (1)		46,000 (4)
7月	20,000 (1)						1,000 (1)	5,000 (1)	26,000 (3)
8月									0 (0)
9月							10,000 (1)		10,000 (1)
10月	10,000 (1)			7,224 (2)		14,700 (1)	15,000 (2)		46,924 (6)
11月				21,000 (1)			8,000 (1)		29,000 (2)
12月							5,000 (1)		5,000 (1)
1月							14,000 (3)		14,000 (3)
2月									0 (0)
3月		5,000 (1)				12,195 (1)			17,195 (2)
合計	71,000 (5)	5,000 (1)	0 (0)	34,524 (4)	0 (0)	26,895 (2)	58,000 (10)	5,000 (1)	200,419 (23)

市税の証明書の発行は

○市民税に関する証明

6月1日(火)から発行予定で
す。

・平成15年分の所得証明、
平成16年度の課税証明
など

○固定資産税に関する証明

4月1日から発行していま
す。

・平成16年度評価証明、資
産証明など

※手続きに必要なもの

《本人または同居の家族の場
合》

・申請者の印鑑

《本人または同居の家族以外
の方の場合》

・申請者(代理者)の印鑑
・本人の印鑑を押印した委
任状

◎問い合わせ 市民生活課

☎40・7081

○所得証明はどこで取 れるの?

Q 私は平成16年4月1日に
A市から佐賀市に引っ越し
ました。平成16年度(平成15
年分)の所得証明は、佐賀市で
取れますか?

A 所得証明は1月1日現在
に住所のあった市町村でしか
発行することができません。
あなたの場合、平成16年1月
1日現在はA市に住所があり
ましたので平成16年度の所得
証明はA市で取ることになり
ます。

ただし、あなたが所得状況
を申告(給与・公的年金を除
く)していなければ発行でき
ません。まだの場合は、確定
申告か市県民税申告を早め
にお済ませください。

証明書は郵送で請求できる
ところもありますが、請求方
法などが異なる場合があります
ので、該当する市町村に直
接お尋ねください。

※佐賀市の場合

《送付していただくもの》

・証明願(左図参照)
・手数料(料金はお問い合わせ
してください)

(郵便局の定額小為替で)
返信用封筒(あて先を記入
して80円切手を貼付)

証明願

- 必要とする証明書
・種類(○年度○年分の○○証明書)
・必要な数
・使用目的
- 証明年度の1月1日現在の住所
- 現住所
- 証明書の必要な方の氏名(フリガナ)④
- 生年月日
- 電話番号(現在の連絡先)

◎送付先・問い合わせ

〒840・8501

佐賀市栄町1番1号

佐賀市役所 市民税課

証明担当

☎40・7064

軽自動車税・自動車税は、

5月31日(月)までに納入を

○軽自動車税

今年度の納税通知書は5月
上旬に発送しています。5月
31日(月)までに納めましょう。

なお、平成16年度の軽自動
車税は、平成16年4月1日現
在、軽自動車などを所有して
いる方に課税されます。4月
2日以降に、廃車や名義変更
をしても、平成16年度分の軽
自動車税は納めていただくこ
とになります。(軽自動車税は、
普通自動車税のような月割課
税はありません)

○自動車税

自動車税は5月31日(月)まで
に納めましょう。

5月10日ごろ、県税事務所
から送付される納税通知書に
より最寄りの銀行、郵便局、
農協、漁協、県税事務所窓口
などで納めてください。

※口座振替をご利用の方は、
振替日(5月31日)に残高
が不足しないように注意し
てください。税金は私たち
の暮らしに生かされています。
忘れずに納めましょう。

○軽自動車税・自動車税の納
税証明書(車検用)について

軽自動車・自動二輪の継続
検査(車検)を受けるときは
軽自動車税納税証明書、自動
車の継続検査を受けるときは
自動車税納税証明書が必要で
す。

軽自動車税・自動車税を納
付したときには、「納税証明
書」が納税通知書に付してい
ますので、車検と一緒到大
切に保管してください。

口座振替をご利用の方には
後日、領収証書(納税証明書)
を発送します。

◎問い合わせ

軽自動車・自動二輪などを
お持ちの方

市民税課軽自動車担当

☎40・7064

自動車をお持ちの方

佐賀県税事務所

☎30・3161

県税務課自動車税係

☎30・1511

平成16年度

高齢者向け優良賃貸住宅の

事業者を募集します

●高齢者向け優良賃貸住宅制度とは？

60歳以上の単身・夫婦世帯の方などを入居対象に、「バリアフリー化」され、「緊急時対応サービス」の利用が可能な賃貸住宅を、民間活力を活用して供給促進するための制度です。

市では、市内において高齢者向け優良賃貸住宅を供給する事業者に対し、建設費の一部を助成します。

また、所得税、法人税の割増償却や固定資産税が減額されるなど、税制上の優遇措置が受けられます。

◆募集期間

5月17日(月)～31日(月)

◆事業地域

市内の市街化区域内

◆事業期間

知事の認定の日から平成17年3月末までに完成すること

◆補助内容

住宅の建設費補助として共

◆認定基準

項 目		基 準
整備基準	戸 数	5戸以上
	規 模	1戸当たりの床面積は原則25㎡以上（居間など、共同して利用するために十分な面積を有する共有の設備がある場合は18㎡以上）
	構 造	原則として耐火構造または準耐火構造
	設 備	原則として各戸に台所、水洗便所、収納設備、洗面設備および浴室
	住戸内基準	高齢者の身体機能の低下に対応した構造および設備
サービス		緊急時に対応したサービスを受けうること
管 理		管理の期間：10年以上20年以下 的確な管理：①公募原則②抽選など公正な方法による入居者の選定③計画的な修繕④適切な事業経営計画
入居者資格		①60歳以上（所得制限なし）②入居者が単身者であるか、同居者が配偶者もしくは60歳以上の親族
賃貸人の条件		賃貸住宅の管理を行なうために必要な資力および信用、能力を有し、県知事が定める基準に該当するもの

用部分（エレベーター、通路、駐車場など）の整備費に対して $\frac{2}{3}$ （上限有り）

※詳しい資料・申請書などを市役所1階住宅福祉課で配布しています。

◆選考

認定にあたっては、選考委員会で決定します。

◎問い合わせ 住宅福祉課

☎40・7291

参議院議員選挙の投票立会人を募集します

◆応募資格

佐賀市在住の20代・30代の有権者の方（選挙時に選挙人名簿に登録されている方）

応募される方は、職務の内容などについて、説明会を行いますので出席していただく必要があります（申し込み後にご連絡します）。

◆仕事の内容

選挙当日投票が公正に行われるよう立ち会うことがその役目です。

◆募集人数

市内27投票所に各1名（2名の場合交代で従事していただきます）

◆日時

参議院議員選挙の投票日
午前7時～午後8時

◆応募方法

はがき、または電話、あるいはEメール（senkyo@city.saga.saga.jp）で、あなたの住所・氏名・年齢・電話番号を

ご連絡ください。

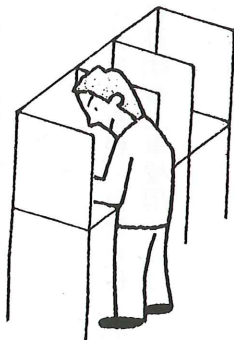
※一投票区につき多数の応募がある場合は抽選となる場合があります。

◆応募締め切り

5月28日(金)まで（必着）
※投票立会人には、条例の規定による報酬が支払われます。

◎問い合わせ

選挙管理委員会
☎40・7330



建設リサイクル法強化

パトロールを行います！

建設リサイクル法が本格的に施行されて間もなく3年目を迎えます。そこで、更なる不法解体防止のために、建設リサイクル法違反防止強化パトロールを行います。

【重点確認事項】

①法の対象にも関わらず、無届けで解体されている建築物の発見

②適切な解体状況の確認

③無許可業者を取り締まるため、建設業許可標識・解体登録標識の工事現場への掲示確認

また、

市では無届工事の早期発見と防止を目的として、建設リサイクル法の届出がされた工事については、



周囲の方にも分かるように4月から届出済シールを発行していますので、そのシールの現場標識への貼り付け状況を確認します。

【パトロール強化期間】

5月24日(月)～28日(金)

【建設リサイクル法】

建設工事の際に排出される廃棄物の量は、すべての産業廃棄物量の2割にもなります。そこで、その建設廃棄物を適正に再生し利用することで、資源を使い捨てる社会から循環させる社会へと変えていく事を目的としてつくられた法律が建設リサイクル法です。

主な内容として、一定規模(床面積の合計が80㎡・約24坪)以上の家を壊す場合などには、木材・コンクリートなどの廃材同士が混合しないように分別しながら解体を行い、さらにその廃材を、県の許可を受けた産業廃棄物を再資源化する(細かく砕くなどする)施設に持ち込み、新たな建設資材の原料などに再生利用することが義務付けられました。

そして、これらのことを守るため、解体工事を行う7日前までに、解体の計画書を届け出ることが決められています。

なお、次の場合も廃材の分別・再資源化と工事着手7日前までの届出が必要です。

- 床面積の合計が500㎡以上の建築物を新築、増築する場合
- 1億円以上の修繕・模様替えをする場合
- 500万円以上の工作物の解体・新築をする場合

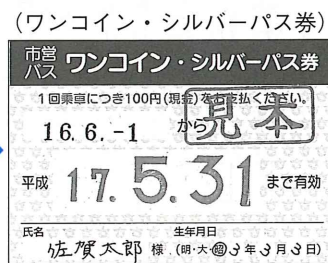
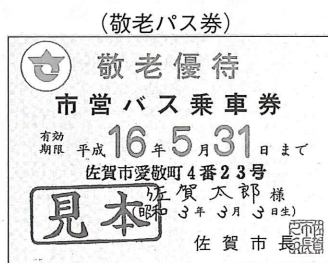
◎問い合わせ

建築課 建設リサイクル係
☎40・7174

4月1日から敬老パス券が

ワンコイン・シルバーパス券に変わりました

これまでの敬老パス券は、5月31日までしか使えません。
手続きはお早めに！



★購入方法

市長寿推進室から発送のワンコイン・シルバーパス券の申込書を各販売所に持参していただければ、どなたでもパス券を購入できます。
(購入時個人負担…一千円)
※申込書がない場合は、販売窓口でご用意します。

★販売場所(月～金曜日)

- ①市役所1階3番窓口
- ②佐賀駅バスセンター
- ③佐賀市交通局窓口
- ④長寿・健康課(ほほえみ館2階)

★販売時間

8時30分～17時
(佐賀駅バスセンターのみ
9時30分～18時)

◎問い合わせ

交通局 ☎23・3155

★ワンコイン・シルバーパス券とは？

バス降車時に提示されると、利用区間にかかわらず、1回の乗車につき100円(お支払い現金のみ、回数券は使用できません)でご利用できます。

平成16年度

佐賀環境フォーラム(講義と実践)を開催します!

「環境問題」をいろいろな視点で勉強してみませんか?

佐賀市と佐賀大学では、さまざまな情報が交錯する中で環境に関する正しい認識を培い、理解を深めて行動してほしいとの思いから、互いのノウハウを生かしながら「佐賀環境フォーラム」を開催しています。

1. 通常受講者(講義・見学・ワークショップ)
◇対象 ①一般 ②学生(高校・専門学校・大学など)
※佐賀大学の学生は、大学で申し込み ③法人 10口
(※1口で1人の枠の受講ができます)

- ◇受講料
①一般 5,000円
②学生 1,500円
③法人 5,000円
◇申し込み方法 「環境フォーラム受講」を明記し、「郵便番号、住所、氏名、年齢、職業(高校生・学生は学校名)、電話番号」をご記入の上、メールまたは、ファクス・はがきでお願いします。

2. 一部受講者(講義のサポート受講) ※希望される講義を事前に申し込みいただき、スポーツ受講できます。
◇受講料 2講義まで 1,000円
◇定員 通常講義受講者を優先しますので、定員により受講できない場合があります。

「現地見学会」は、佐賀の自然、エネルギーや水の問題など、現地に赴き、学んでもらいます。
□ワークショップ
『ワークショップ』は、参加者がグループに分かれ、それぞれにテーマを決めて研究活動をするものです。
◇期間 10月～平成17年2月
◇問い合わせ・送付先
〒849-0917
佐賀市高木瀬町大字長瀬23番地(環境センター内)
環境課 環境教育推進係
TEL 30・2430
FAX 30・2494
Eメール
kan-vo@city.saga.saga.jp

□講義

◇日程 5月27日(木)～7月13日(火)の
火曜・木曜の週2回(計14回)
◇時間 19時～20時30分 ◇会場 佐賀大学

月日	講義題目	講師
5/27	開講式	
	環境問題総論	佐賀大学理工学部教授 宮島 徹
6/1	棚田の現場から環境・農業・食の再生を考える	佐賀大学農学部助教授 五十嵐 勉
6/3	食資源循環による環境保全	NPO法人伊万里はちがめプラン理事長 福田 俊明
6/8	世界の水環境	日本水フォーラム準備室事務局長 尾田 栄章
6/10	佐賀県の水環境	佐賀県副知事 川上 善幸
6/15	取材記者が考える環境問題	佐賀新聞社報道部記者 日高 勉
6/17	職場の環境と健康	佐賀大学医学部助教授 市場 正良
6/22	干潟生態系"有明海と韓国での現地調査から"	佐賀大学農学部教授 武田 淳
6/24	省エネルギー・低公害車の開発	本田技研工業株式会社環境安全企画室主幹 山下 宏
6/29	北九州市のエコタウン事業の取り組み	北九州市環境局環境産業政策室次長 小林 一彦
7/1	エネルギーと環境の共生"循環型社会に向けて"	佐賀大学理工学部教授 門出 政則
7/6	農林漁業で発生するバイオマス廃棄物を利用した汚染環境の浄化	佐賀大学理工学部教授 井上 勝利
7/8	佐賀市の環境行政	佐賀市長 木下 敏之
7/13	環境が脳に与える影響、脳が環境に与える影響	ソニーコンピュータサイエンス研究所(株)研究員 白石 哲也

身近な生活環境保全と二百科

4月からシリーズで連載を始めました!

市では、犬のこと、野焼きのことなどの身近な生活環境保全において、ご近所とのトラブルがよく起きています。そこで、お困りのあなたのために、環境課がひと口アドバイスを連載します!

4月の狂犬病予防集合注射を受けることができなかった飼い主の皆さんへ!!

まだ大丈夫だわー

5月も犬の特集だわー

狂犬病の予防注射は、お近くの動物病院でも受けることができます。病院で受けていただくと、狂犬病予防注射済証明書が発行されます。その証明書を持って市役所の環境課で手続きを行ってください。

【持ってくるもの】
狂犬病予防注射済証明書、交付手数料(550円)

鳥インフルエンザだけでなく、狂犬病も怖い病気なんだよ!

【こたえ】
狂犬病という犬の病気は、ひとにも感染するんだ。感染して発症したら、100%死んでしまう怖い病気。日本では47年間、狂犬病は発生していないんだけど、中国では、狂犬病による死者は増加してるんだって。ブームになってる小型犬とか、外国から輸入しているものが多いから、きちんと狂犬病の予防注射を受けないといけないんだよ。

【しつもん】
どうして予防注射を受けなければならないの?

※なお、特集してほしい身近な生活環境保全に関する事項がありましたら、環境課までご連絡ください。

◎問い合わせ 環境課 環境総務係 ☎40・7200

来月も犬の特集あるぞエッ!

審議会等の会議の開催のお知らせ

会議の名称	佐賀市スポーツ振興審議会
開催日時	5月27日(木) 18:00～
開催場所	アイ・スクエアビル4階 C・D会議室
議題	1 辞令交付 2 役員の選出 3 その他
公開又は非公開の別	公開
傍聴者の定員	5名
傍聴手続	電話による受付(先着順)
問い合わせ	市民スポーツ課 ☎40・7360

“水” 市民会議を開講します

第1回講座開催

・日時 5月17日(月) 19時～21時
・場所 アイ・スクエアビル5階会議室
・内容 佐賀低平地の水問題を考える
講師 川上佐賀県副知事
※今後の開催日時については、随時お知らせしていきます。

佐賀市の生活に密接に関係している「水」について、佐賀市とその周辺の今の水事情や多布施川など河川の歴史、住民とクリークのかかわり合いなどについて、毎月1回テーマを決めて講座を行います。
◎問い合わせ
河川課 維持係
☎40・7182

環境ボランティアアでがんばっています



松尾 利邦氏(80歳)
佐賀市木原二丁目

松尾さんは、80歳に至る今日まで、枝吉バス停付近や枝吉遊園地、あるいは枝吉自治会館やその周辺の清掃、花壇の手入れを毎日早朝から続けておられます。
花壇には、自宅で育てた花苗なども移植され、周囲の環境美化に大変貢献をされました。地域の皆さんからも感謝され、第44回佐賀市環境保健推進大会で環境功労者として表彰されました。

リサちゃんの リサイクルレポート



「ノーサンキュー・レジ袋!」レジ袋いりません!

こんにちは、リサです。市では昨年度に続き「ノーサンキュー・レジ袋!」キャンペーンを実施中です。

ステキな賞品とは?

- 1等 3万円の旅行券 (1名様)
- 2等 2万円の旅行券 (2名様)
- 3等 5千円分の県特産物 (5名様)
- 4等 水きりネット (350名様)

「ノーサンキュー・レジ袋!」キャンペーンとは?

市では、年々ごみが増え続け、平成14年度の市民1日1人あたりのごみ排出量は約1.3kgでした。全国平均より高く、佐賀県平均の約1.5倍です。

ごみの発生を抑制するためには「ごみをつくらないこと」が何より大切です。そこでごみになるレジ袋をもらわないことを実践するために、レジ袋を断るキャンペーンを行っています。

このキャンペーンにご応募された方には、抽選ですてきな賞品をプレゼントします。

- 応募には、次の参加店のスタンプカードを利用します。
- ・アーガス (本店、南店)
 - ・アルタ (開成店、高木瀬店)
 - ・九州ジャスコ (佐賀南店、大和店)
 - ・九州西友 佐賀店、巨勢店
 - ・コープさが南店
 - ・JA佐賀市Aコープ城南店
 - ・スーパーモリナガ高木瀬店
 - ・ドンキー薬局
 - ・ニコー (兵庫店、大和店)
 - ・ハロー (西魚店、東田代店、若楠店)
 - ・ホープ
 - ・マックスバリュート 佐賀医大

前店
・MIZ薬局 (市内全9店舗)

どうすれば応募できるの?

① 買い物時にご自分の買い物バックを持参し、レジで「レジ袋はいりません!」と申し出てください。一回断るごとに、お店のスタンプカードに1つスタンプを押してもらえます。

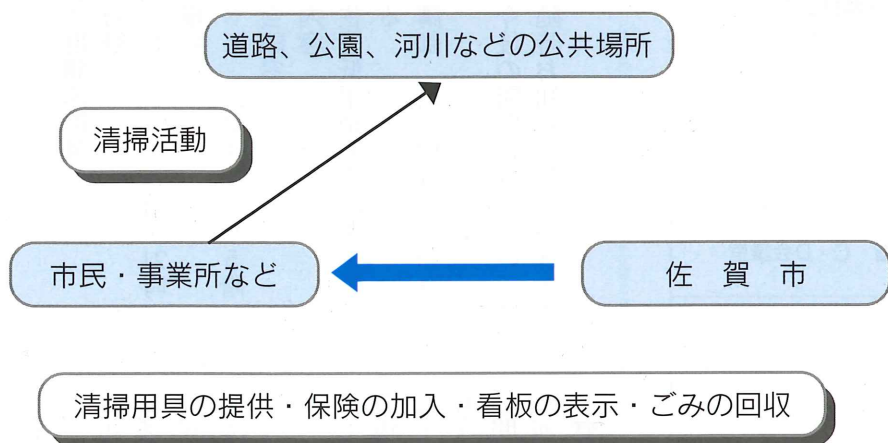
② カードにスタンプが20個たまったら、お店独自のサービスを受けられます (例えば、1000円の金券として使用できたり、エコ商品と交換してもらえらるんですよ)。

③ 同時にお店から応募券がもらえますので、必要事項を記入して店頭にある応募ボックスに入れてください。市では約3カ月に1回抽選会を行い、当選された方に賞品をプレゼントします。

☆ 第1回の応募期間は5月1日~6月30日です。多数のご応募、お待ちしております!

◎ 問い合わせ 環境課ごみ減量推進係 ☎ 30・2430

市民・事業所が主体の ボランティア清掃活動を支援します!



『さわやかマイタウンSAGA』に参加してみませんか?

市では、美化活動の実施団体に手袋、ほうきの貸与、保険の加入などの支援、また活動団体の名称を看板などで表示し、広く美化意識を高める支援を行っています。

皆さんで、さわやかで住みやすい佐賀市を築いていきましょう!

登録について個別にご案内しますので、まずはお問い合わせください。

◎ 問い合わせ

環境センター
環境パトロール係
☎ 30・2436

断り上手は



『トラブル』知らず



①電話で始まるとき

(例)

アンケートに答えて欲しい・・・
無料で点検しましょう・・・
あなたが当選し・・・

- ・個人情報、ださない。(自分は相手のことを知らないのに、相手にだけ自分の情報を与えない)
- ・来訪は、必要なければきっぱり断る。



《作戦》

電話のよこ

断り文句を 貼って見る

②突然の訪問のとき

(例)

家に入るため、点検や検査などを装って
やってきて、今日中になんとかしないと
大変なことになる・・・

- ・ドアはだれがきたのか確かめてから開ける。
- ・来た人の名前や目的を、最初に確認する。
- ・帰ってほしいときは、口にだして、はっきりと言う。



《作戦》

いいません

帰ってください はっきりと

◎相談・問い合わせ

市民活動推進課 消費生活係

相談専用 ☎40・7087 (相談受付時間 9時～16時)

皆さんの身近なところで こんな経験はありませんか？

地域での目配りをお願いします

点検商法

7日前、「下水道の点検で回っています」と作業服を着た人が訪ねてきて、お宅は排水管が詰まっていると言われ、高圧洗浄をお願いしました。終わってから2万円も請求されましたが、工事が終わっていたのであきらめて支払いました。

翌日、家の点検をしてあげると言って、床下にもぐっていき、湿気がひどいのかびがはえていると説明し、床下調湿剤をまくように勧められました。断っているのに、なかなか帰ってくれません。たまたま近所の人が来られたので、帰ってくれました。



8日以内なので、排水管の高圧洗浄はクーリングオフで解決しました。

また、短期間に高額な契約をいくつもさせる、次々販売も増えています。クレジット契約を結んで、気が付くと返済できない金額になっていることもあります。契約は慎重に！

催眠商法

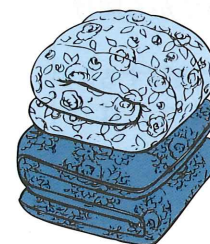
1日限りの朝市の折り込みチラシが入っていて、野菜や卵が安かったなので、早速買い物に行きました。

大根が50円などこれは安いと思って買いました。お買い上げのお客様には裏でラップをお渡ししますと言われ、裏のテントに案内されました。

そこにはいすが並べられ、ラップ以外にも、手を上げるといろいろもらえました。最後に布団がでてきて、買うように勧められました。ひとりの人がいらないといって帰ろうとすると怒られていました。仕方なく、クレジット用紙に名前を書いてしまいました。



布団は使っていても、8日間
はクーリングオフで、無条件解
約ができます。



訪問販売

昨日から新聞が配達され始めたが、すでに別の新聞をとっているのので、販売店に問い合わせたら、一緒に住んでいる家族が5年前に、3年間の購読契約をしていたことが分かった。契約をした家族もすっかり忘れていたし、二つも新聞はいらない。解約したい。



契約書を交付されてから、8日間はクーリングオフできますが、それを過ぎると合意解約になります。

相談窓口へ寄せられる相談の第3位は、新聞契約です。数年先の先付け契約は、忘れてしまったり、状況が変わることもあるので、特に慎重にしましょう。



無料商法

アダルトサイトの無料サービス案内が携帯電話にメールできました。ちょっと興味もあって登録し、2〜3分ぐらい利用しました。

その後メールがきて、登録料3万円を振り込むように請求されました。サイトを確認すると「規約」がついていて、一番最後に登録料がかかることが書いてありました。規約を読んでもいなかったのはうかつだったけど・・・登録手続き画面に登録料のことは書かれていなかったのですが。



携帯電話のサイトやインターネットを利用して契約する場合は、**電子消費者契約法の適用があります**。サイトによっては、錯誤（勘違い）を主張できることもあります。まずはご相談ください。

無料で誘って、後で高額請求する手口が増加していますので、このようなサイトには近づかないようにしましょう。

クーリングオフの書き方

〒□□□-□□□□ 会社住所 〇〇会社 御中		契約解除通知書 ①申込日・契約日 平成 年 月 日 ②商品・役務名 ③金額 円 ④販売店名 ⑤販売員氏名 上記日付の申し込みを撤回します。 ※つきましては、既払い金 円を返金し、商品は引き取ってください。 平成 年 月 日 契約者 住所 氏名
---	--	---

- 自分用の控えのため、両面コピーをとる。
- 郵便局で「配達記録郵便」か「簡易書類」で送る。

「ミニミニ講座」募集！

消費生活係では、5人〜10人のちよつとしたお集まりにおじゃまする、ミニ講座を行っています。消費生活相談事例や契約クイズなど、最新の情報をお届けします。ぜひ、ご活用ください。



悩んだら
早くよく効く
クーリングオフ

消費生活相談 5大ニュース

① 消費生活相談件数が急増！

1,305 件 (2002 年)

↓ 1.8 倍

2,367 件 (2003 年)

相談者の被害救済金額は
1 億 6 千万円です。

④ 内職商法のトラブルが多発、 破産・連絡不能となった事業者も

長引く不況を反映してか、「高収入を得られる仕事を紹介する」と勧誘し、仕事に必要と称して高額な商品を販売するという、いわゆる内職商法の相談が寄せられています。

仕事の紹介がなく見込んでいた収入が得られないという相談のほか、事業者が破産したり連絡不能となったために、高額な商品の支払いだけが残ったという相談も続きました。

② 架空請求の相談が急増

債権回収業者を名乗るものから身に覚えのない請求がきた、という相談が多く寄せられました。

1 番多く寄せられた 1 月の相談件数 342 件中 45% が架空請求でした。

メール、はがき、電話に加え電報などさまざまな手段で、利用した覚えのない電話情報サービス（アダルトサイト、出会い系サイトなどの有料サービス）の料金や、借りた覚えのない借金の請求をされたという相談が多くありました。

中には、身に覚えがないのに、かかわりあうのを恐れ、100 万円以上振り込んでしまったというケースもありました。

③ 相談者（契約者）の低年齢化

未成年者の携帯電話普及率が高くなるにつれ、相談者（契約者）が低年齢化の傾向にあります。

相談者の年代別にみても 10 代から 20 代が 3 分の 1 を占めています。「送られてきたメールを何気なくひらき、無料だと思って気軽にアクセスしたが、あとから請求メールがきた」などの相談です。

簡単に利用できる利便性を隠れみのにして、わなをしかけている業者があるので、気をつけて！

⑤ 2004 年度から 消費生活相談体制の強化

相談件数の急増により、相談体制が強化されることになりました。

高木瀬の**新**清掃工場にあるよ!

エコプラザからのお知らせ

昨年4月から、清掃工場（可燃ごみの処理施設）が稼動しています。

今年4月には、リサイクル工場（不燃ごみなどの処理施設）も稼動し、使えなくなった「食用油」のリサイクルも始まりました。

このように市では、市民の皆さんから出されたごみを有効にリサイクルしています。



こんなことをやっています!

☆エコプラザでは、簡単にできる再利用の紹介や講座の開講、再生品の展示・販売を行っています。

子どもたちの活動



↑ みんなでたのしくエコ
工作だ!



↑ 水辺の環境に親しもう!

衣服の再利用



↑ 着れない服から
ボタン、レース、
アップリケを取り
ます。

エコティック開店中



↑ まだまだ着れるものがたくさん!

工場の見学



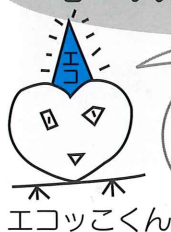
↑ 見学コースから、ごみ処理
の様子を自由に見ることが
できます。

子どもから、大人まで
楽しめる
エコプラザです。
みんな、来てね!



リサちゃん

イベントのご案内



このほかにもいろいろな
イベントがあるよ。
くわしくは、下記まで
お問い合わせください。

第1、第3日曜日は

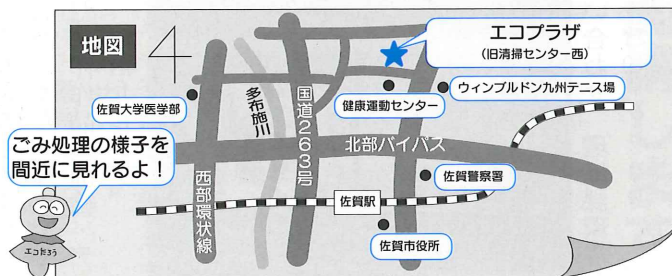
●子ども環境講座
『水辺を楽しもう』
22日(土)
10:00~12:00
【定員】10組
(※子どもとその保護者)

■エコマーケット
16日(日)
10:00~15:00
随時出店者募集!
(募集)20店



◎問い合わせ

佐賀市エコプラザ(佐賀市環境センター内)
〒849-0917 佐賀市高木瀬町大字長瀬2369番地
☎33・0520 F A X 30・2494
E-mail:kankyo@city.saga.saga.jp
【休館日】水曜日
【開館時間】10:00~17:00



「トンボ王国・さが」

第2回トンボ教室参加者募集!

市内の多布施川では、希少種に指定されている「アオハダトンボ」を観察することができま

す。
第2回トンボ教室では、高木瀬町付近の多布施川において、アオハダトンボをはじめとするさまざまなトンボの観察を行います。

小学生は保護者同伴のこと。

・参加費 無料(ただし、標本作製に必要な材料代は一部負担をお願いする場合があります)

ます)

・申し込み 参加希望者全員の①住所、②氏名(ふりがな)、

③年齢(高校生以下は学年まで)、④電話番号、⑤過去のト

ンボ教室の参加の有無を明記して、はがき、ファクス、メ

ールにてお申し込みください。

なお、申し込み多数の場合は、抽選により参加者を決定します。

※当日の詳しいスケジュールについては、当選者の方へ直接ご案内します。

・締め切り 5月28日(金)当日必着

◎応募先・問い合わせ

〒840・8501

佐賀市栄町1番1号

佐賀市役所環境課

「トンボ教室」係

☎40・7201

FAX 26・5901

Eメール

kanky@city.saga.saga.jp



イノシシ捕獲の実施

農作物被害防止のため、イノシシを捕獲します。

・期間 6月1日(火)～11月14日(日)

・方法 銃器、捕獲おり、わなによる捕獲

・区域 金立町金立、久保泉町川久保

◎問い合わせ 農業水産振興課 農政係

☎40・7115

・内容 多布施川付近のトンボの観察
・日時 6月6日(日) 10時～15時
・場所 高木瀬町長瀬
・講師 佐賀トンボ研究会
・募集人員 50名
※原則として小学3年生以上。



術・工芸課程の学生が日ごろやっていることが、少しでも分かってもらえれば幸いです。

森山寛二郎の作品

自然の中の『流れ』や『風』というものを表現してみたいと思い制作してみました。『流れ』は成形した後に土をのばしてラインをつけました。

『風』は成形した後に、横に切っていく、ずらしていく技法です。

布川博章の作品

『もの』を作る人やその道具といった身近なものを描いてみました。また、今までやってきた習作作品(油絵・デッサン)も紹介します。



◎問い合わせ 環境課環境総務係 ☎40・7200

合併浄化槽補助金制度

使った水をキレイにして自然に返そう

合併処理浄化槽は、し尿だけでなく各家庭から出るすべての汚水をきれいな水にして、河川に流します。

市では国および県からの補助を受け、この合併処理浄化槽を設置する方に予算の範囲で補助金を交付しています。

〈対象区域〉公共下水道事業認可区域および農業集落排水事業採択区域を除く地域

〈対象施設〉専用住宅などに設置するもの
〈浄化槽の種類〉補助対象の登録合併処理浄化槽（50人槽以下）であること

※申請にあたっては、そのほか条件があります。

◎問い合わせ

下水道課 ☎ 40・7213

ご注意ください！ 下水道をご利用の皆さんへ

最近、下水道に接続しているご家庭に、排水ますの点検清掃業者が市内を回っています。中には市の指示で清掃を行っているが誤解させ、高額な費用を請求する業者もいます。

市では、そのようなあつせんは行っていません。契約の際は、金額、内容、相手の連

絡先を十分確認してください。またの管理は、月に一回程度、台所排水ますの中に浮いている油分を、使い古しのお玉などですくっていただく程度で十分です。

【事例】市から委託されて清掃に回っています。排水ますを見せてください。」と言う。

〈補助金限度額〉

5人槽	354,000円
～7人槽まで	411,000円
～10人槽まで	519,000円
～20人槽まで	981,000円
～30人槽まで	1,668,000円
～50人槽まで	2,238,000円

【対応】市から排水ますの清掃の委託をすることはありません。相手が、市から委託されて来たと言ったり、市の職員をかたたりしたときは、すぐに家の中に入らずに、相手の名前、勤務先を確認し、市の下水道課に確認を行ってください。

◎問い合わせ 下水道課 管理係 ☎ 40・7212

さがっぱ「潤くん」の水道知識

まめ

実録！ 水道局が地下水を使わない本当のワケ



今回は、「実は環境にやさしい水道局」のシステムを紹介するぞ！

ら、地下水源を停止しているんだ。

しかし、である。まだ努力が足りないのか、全国でわずかに7カ所しかない「年間2cm以上地盤沈下が認められた地域」と環境省から発表された。また、いまだに地下水の塩水化の問題が解決していないんだ。

そこで水道局では、もうこれ以上、地盤沈下や塩水化を起こさせてはならないと考えているんだ。

公営企業として、環境保全を推進していく責務からも、新しく作られる家や、工場や、お店が地下水を使わないのは当然だけど、今、地下水を使っているところにも、地下水から水道水への転換をお願いしたいと考えているんだ。

◎問い合わせ 水道局総務課 ☎ 33・1330



脳ドックまたは

人間ドックの

受診費用を

助成します



(☎ 31・8831)

▽佐賀社会保険病院健康管理センター

(☎ 28・5311)

●自己負担額

▽佐賀県医師会成人病予防センター

12, 600円

(費用額 42, 000円)

(助成額 29, 400円)

▽佐賀社会保険病院健康管理センター

10, 395円

(費用額 34, 650円)

(助成額 24, 255円)

●定員

2病院それぞれ200名

誕生日や結婚記念日を利用して、年に一度は健康診断を受けましょう。佐賀市国民健康保険では、脳ドックと人間ドックの受診費用を助成します。

●自己負担額
14, 300円(基本健診分1, 300円を含む)
●定員
3病院合わせて300名
●その他
脳ドックには基本健診が含まれますので、今年度脳ドックを受診される方は、市のほほえみ健診や個別健診で基本健診を受診することはできません。

【脳ドック】

●対象者

佐賀市国民健康保険に加入している40歳から69歳までの被保険者で、保険税の滞納がない方

●健診実施機関

▽小野病院

(☎ 24・3371)

▽正島脳神経外科病院

(☎ 32・0035)

▽福田脳神経外科病院

(☎ 27・9008)

【人間ドック】

●対象者

佐賀市国民健康保険に加入している30歳以上の被保険者で、保険税の滞納がない方
※婦人科検診や前立腺特異抗原(PSA)検査もできます。

(別料金)

●健診実施機関

▽佐賀県医師会成人病予防センター

脳ドックと人間ドックの申し込みから受診まで

①保険年金課に電話で仮予約をする。

②希望する医療機関へ電話して、受診日を予約する。

③市役所1階国民健康保険コーナー11番窓口で申請を行い(健康保険証と印鑑持参)、受診券を受け取る。

④受診券、受診料、国民健康保険証を持って、予約日に医療機関で受診する。

⑤受診料、受診料、国民健康保険証を持って、予約日に医療機関で受診する。

⑥受診料、受診料、国民健康保険証を持って、予約日に医療機関で受診する。

●問い合わせ

保険年金課 給付係

☎ 40・7271

『ヘルスアップ宣言』申請受け付け中!!

平成16年度第1期申請受付期間は5月31日までです

市では、会社・お店・事務所などに出入りするお客さんや従業員・会員の皆さんが健康になるための取り組みをすすめるために『ヘルスアップ宣言 事業所・団体 認証制度』を実施しています。

事業所や団体の方もヘルスアップ宣言して、いっしょに健康づくりをすすめませんか?

●対象 市内に住所のある事業所・店舗・学校、および市民を構成メンバーとする各種団体・協議会など

●ヘルスアップ宣言項目

(1) たばこ対策(必須)

(2) 栄養・食生活

(3) 身体活動・運動

(4) 歯の健康

(5) 自己健康管理

従業員(会員)と市民の皆さんの健康づくりに取り組んでいる優良な事業所・団体は、左記の市ホームページでご覧いただけます。

★ヘルスアップ宣言認証事業所・団体には、『うたって踊ってスリム&ヘルスアップ!みんなでいきいき佐賀市民を目指そう!!』をキャッチコピーとして市が制作した「カロリーソング」のCDを差し上げます。

希望されるところは、お申し出ください。

★ヘルスアップ宣言の詳しい内容や申請書の様式などは、市ホームページにも掲載しています。

http://www.city.saga.saga.jp/

●問い合わせ

長寿・健康課 保健予防係

☎ 40・7281

5月31日は

世界禁煙デーです



WHO（世界保健機関）が「たばこのない世界」を目指して、喫煙と健康問題について考え、適切な実践を求める日として世界禁煙デーを定めました。

日本では、禁煙デーから1週間を禁煙週間としており、今年で17回目となります。

今年の標語

Tabacco and poverty 「たばこ規制と貧困」

（厚生労働省：訳）

喫煙対策が進められている先進国では、喫煙率が下がっている一方、途上国では、先進国のたばこ産業が市場を求めて進出したため、国内的にも児童をまきこんでのたばこ栽培が奨励され、喫煙率が上昇し、貧困に拍車をかけています。このようなことから、今年の世界禁煙デーでは、貧困を生み出し、貧困を持続させる、搾取的な労働慣行に焦点を当て、《たばこ規制と貧困》の標語を掲げています。

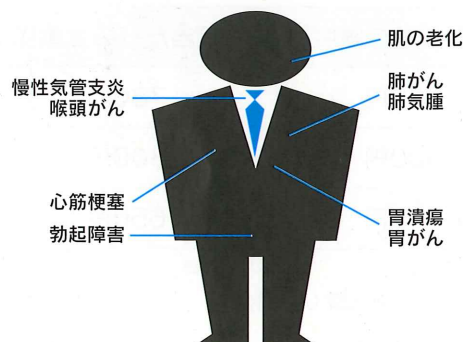
現在たばこを吸っている方へ

この機会にたばこを健康について一緒に考えましょう。禁煙に取り組んでみませんか？

●たばこはこうして体に悪いの？

たばこの煙の中には発ガン物質をはじめ数多くの有害物質が含まれていて、体のすみずみにまで影響を与え、下図のような病気にかかりやすくなります。また、たばこを吸う人は、全く吸わない人にくらべて短命です。

ある研究によると紙巻きたばこ1本につき5分30秒、寿命が縮むそうです。この計算だと、1日20本吸う人は、1日2時間、1年で28日（約1カ月）も命を縮めていることになります。



《たばこの全身への影響》

禁煙を考えている方へ

健康を維持するためには、肺がんをはじめ、たばこが原因でなりやすいがんについては一般の健康診断だけでなく、個別の健診を受けたり、歯科検診を受けることも重要です。また運動や食生活にも気を配りましょう！



期間	プラス面
30分	血圧が正常になる 手足の体温が上がる
1日	どうき、息切れが減り、心臓発作の可能性が減る
2日	味覚、臭覚が改善する
3日	体内のニコチンはほとんど消える 胃の調子が良く食欲がわく
1週目	体調が良くなる・冷え性が改善する 眠気がなくなり作業効率が回復する
2週目	タバコが無くてもしっかりリラックスできる 肌に潤いが戻る 肺機能が良くなる
1カ月	禁煙生活に慣れ、本来の生活に戻る 咳、痰が減る どうき、息切れが改善する
2カ月	禁断症状がほとんど現れない 他人のタバコを臭く感じる
6カ月	禁煙して良かったと痛感する 『禁煙外来』の費用分が貯金できる
1年	心臓病の死亡率が半減する
5年	肺ガンの発生率が半減する
10年	肺ガンの発生率が1/10以下になる

●たばこを吸わないと、どんなことが起こるの？

●「禁煙支援プログラム」参加者募集!!

3カ月コースです！初回に面接およびニコチン依存度チェックをし、その後は、保健師が電話などでの支援を行います。

ご希望の方は、月末までにお電話ください。

また、禁煙指導対応医療機関に相談してみるのもよい方法です。詳しくは左記までお尋ねください。

対象者 今後1カ月以内に禁煙を希望する佐賀市内在住者

◎申し込み・問い合わせ

長寿・健康課 保健予防係
☎ 40・7281

★食生活のワンポイントアドバイス★

●ビタミンCを多めに取る

たばこに含まれるニコチンには、ビタミンCの吸収を抑える作用があるので、ブロッコリーやイチゴなどビタミンCの豊富な野菜や果実を多めに取りましょう。

●緑黄色野菜をたっぷりと

人参やかぼちゃなどの緑黄色野菜に多く含まれるカロチンには、がんの発生を防ぐ働きがあるといわれています。毎日摂るようにしましょう。



『老人保健医療制度』

ご存じですか？

老人保健の対象となる
年齢は75歳です。

従来は70歳から老人保健の対象となりましたが、平成14年10月1日以降に70歳になる方は、それまで加入していた医療保険で医療を受け（高齢者受給者証が発行されます）、75歳から老人保健の対象となります。（ただし、昭和7年9月30日以前に生まれた方は75歳未満であっても老人保健で医療を受けます。また一定の障害のある方は申請により65歳から老人保健の対象となります）

所得に応じて医療費の1割または2割の負担となります。

老人保健で医者さんにかかったときに支払う費用（一部負担金）は外来（在宅医療を含む）、入院ともかかった費用の1割になります。一定以上所得者は2割を負担します。

市民税非課税世帯の方は、入院時の医療費の自己負担額や食事が減額になります。

世帯員全員が市民税非課税の老人保健医療受給者の方は、「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示することにより、入院時の医療費の自己負担額や食事が減額されます。まだお持ちでない方は認定証交付の申請をしてください。申請された月の初日から認定されます。

持ってくるもの
医療受給者証、健康保険証、印鑑



	1カ月の医療費の限度額	1日当たりの食事代
認定証を提示しなかった場合	40,200円	780円
(例1) 認定証を提示したAさん	15,000円	300円
(例2) 認定証を提示したBさん	24,600円	650円

(例1) 非課税世帯のAさん（単身世帯、年金収入のみで65万円以下）が入院した場合
(例2) 非課税世帯のBさん（単身世帯、年金収入のみで65万円を超える）が入院した場合

○今までに申請された方が一度申請されると以後内容に変更がない限り、申請の必要はありません。
支給予定日
該当受診月の3カ月後の月末

療養費の支給

次のような場合、かかった医療費が全額自己負担になりますが、申請すると老人保健で認められた保険給付分が、療養費としてあとから支給されます。

1 やむを得ず健康保険証や老人医療受給者証を持たずに治療を受けたとき
2 コルセットなどの補装具代
3 医師の同意または指示で、はり、きゅう、あんま、マッサージなどの施術を受けたとき

申請時に持ってくるものがありますので、詳しくは左記にお問い合わせください。

◎問い合わせ

保険年金課 老人医療係
1階 6、7番窓口
☎40・7274

おたっしや倶楽部通信

皆さん毎日をどのようにお過ごしですか？

これからもずっと自分らしい生活が続けていくためには、寝たきりや痴ほうの予防などといった介護予防に取り組んでいくことが大切です。「おたっしや倶楽部通信」では、毎回、高齢期をいきいきと生きるためのアドバイスをお伝えしていきます。これらを参考に、いつまでも自分らしく、いきいきとした生活が続けていきましょう。

第1回 高齢期に気をつけたい「とじこもり」

◆「とじこもり」とは…

およそ「1日中、家の中やそのまわりで過ごし、外出も週に1回程度しかない状態」とされています。

とじこもりにより、活動的でなくなるにつれ、人間の心とからだの機能は、確実に衰えていきます。

それが原因で寝たきりにもなりかねません。このことから、高齢者のとじこもりがいかほどに危険かが分かります。

◆ここをチェック！

あなたが、人と積極的に交流しているか、その機会があるかなどをチェックしてみましょう。
「はい」が多いほど、積極的に外出していることが分かります。

- ☐ ① 友だちの家を訪ねることがありますか。
- ☐ ② 家族や友だちの相談にのることはありますか。
- ☐ ③ 病人を見舞うことができますか。
- ☐ ④ 若い人に自分から話しかけることはありますか。

※資料：東京都老人総合研究所「老研式活動能力指標」



あなたはいくつあてはまりましたか？

いつまでも健康であり続けるために、できるだけ外に出かけて、心身を活発にしましょう。

※次回は、『とじこもりの影響』について掲載します。

◎問い合わせ 長寿・健康課 長寿推進室 ☎40・7253

広告 九州電力佐賀支店

エネルギー豆知識 その2

地球温暖化ってなんだろう？

温室効果の概念図
温室効果ガスは、太陽光（赤外線）を吸収し、地球を暖めます。さらに温室効果ガスが増加すると、地球の気温が上昇します。二酸化炭素（CO₂）、フロン・メタンガスなどの温室効果ガスが、大気中で増え続け、地球上の気温が上昇することになります。その影響としては、地球規模の降水パターンの変化など、気候の変化や氷河の融解、海水面が上昇することなどが予想されています。
出典：「考えよう、日本のエネルギー」

お茶の間エッセイ 作品募集中

第20回

テーマ / 「今、思うこと」
募集締切 / 6月30日（水）当日消印有効

第20回を記念してエッセイ講座（5月30日（日））や、「九州電力特別賞」（3万円）も予定しています。

詳しくは <http://www.saganet.ne.jp/kyuden>

次回は、当社の地球温暖化への取り組みについてです。

九州電力 佐賀支店

お問い合わせ
広報グループ
TEL 0952-33-1144

広告 玄海エネルギーパーク 団体向け見学会の参加者募集！

企業・自治体等のみなさまへ

九州電力では6月19日（土）に、企業・自治体等の団体の方をみなさまを対象とした「玄海エネルギーパーク&玄海原子力発電所の見学会」を開催いたします。この機会に、環境問題や原子力発電所、自然エネルギーなどについて学んでみませんか？みなさまのご応募をお待ちいたしております。

① スケジュール / 九州電力佐賀支店ビル出発（9時頃）→到着後、エネルギーパークと原子力発電所の見学→昼食・自由時間→九州電力佐賀支店ビル解散（16時30分予定）

② お申込方法 / ハガキに、①参加団体名と参加人数（恐縮ですが、5名以上でお願いします）②代表者の「住所、氏名、年齢、電話番号」、参加される方々の「見学会体験の有無」③「何をご覧になって今回の見学会をお知りになったか」をご記入の上、右記まで郵送してください。

③ 応募締切 / 平成16年5月26日（水）必着

④ その他 / 応募多数の場合は、抽選により参加者を決定させていただきますが、当落関わらず、抽選結果のハガキを送付いたします。また、申込者が一定数に満たない場合、やむを得ず見学会を中止することもあります。その場合はご連絡いたします。

お問い合わせ

〒840-0804 佐賀市神野東二丁目3番6号
九州電力（株）佐賀支店
総務部 広報グループ
TEL 0952-33-1144

九州電力 佐賀支店

とどけテン うけつケン

総合窓口 虎の巻

その拾七 戸籍謄(抄)本の巻



あら、うけつケン。また市役所へ行くの。今、行ってきたところだよ。

今日は何だったの？

今度海外出張が決まったからパスポートが必要なんだ。パスポートを作るときに必要な戸籍を取りに行ってきただよ。

それで、戸籍は取れたの？

それが、だめだったんだ。佐賀市に住んでいるから取られると思ったんだけどなあ。

戸籍は、住所地ではなくて本籍地に保管してあるのよ。本籍地が佐賀市の人には佐賀市役所で取られるけれど、佐賀市でない人は本籍地の役場に請求するのよ。

本籍地かあ。

うけつケンの本籍地はどこなの？

僕は北海道出身で、本

籍地も北海道なんだ。戸籍を取るために、はるばる北海道までは行けないよ。

それならわざわざ行かなくても、郵送で請求できるわよ。

そうなのか！さっそく送り方を教えてよ。

いいわよ。次の3つを本籍地の市町村役場に送るのよ。

①(郵送) 申請書

②手数料

③返信用封筒

①(郵送) 申請書について

所定の様式はありませんので、お持ちの便せんなどに次の必要事項を記入してください。

・申請者の住所、氏名、押印

・昼間連絡のつく電話番号

・本籍、筆頭者名

・必要なものと必要枚数

例…戸籍謄本 1通
戸籍抄本

(佐賀太郎の分) 1通
・筆頭者と申請者の関係
・使用目的

②手数料について

定額小為替になります。郵便局でご購入ください。なお、手数料は市町村によって違う場合がありますので、本籍地の市町村役場にお問い合わせください。

③返信用封筒について

あて先を記入し、切手を貼ってください。あて先は、申請者の住所と同じ住所を記入してください。

とどけテン、ありがとう。早速郵送で請求してみよう。ところで、とどけテンはパスポート持ってるの？

もちろんよ。私、元国

際線のスチュワートス

◎問い合わせ 市民生活課

☎ 40・7081

春の行政相談週間

5月17日(月)

23日(日)

総務省では、国などの行政に対する苦情、意見・要望を受け付け、行政運営の改善などに結び付ける業務を行っています。

日時 毎月第1～第4金曜日

13時30分～16時30分

場所 市役所1階

市民相談コーナー

31番窓口

行政相談委員

第1金曜日 古藤 浩氏

(末広一丁目)

第2金曜日 王丸 郁子氏

(開成五丁目)

第3金曜日 眞島 康子氏

(兵庫町淵)

第4金曜日 藤田 俊秀氏

(木原二丁目)

◎問い合わせ

佐賀行政評価事務所

行政相談課

☎ 22・2651

広告

心から心へ、ギフトコミュニケーション

営業品目/記念品・贈答品・宝石・ブライダル用品・PR用品企画販売

ふれあい発信地



株式会社
九州カーウ商事
TEL 0952-26-1611

営業時間:AM9:00～PM7:00



駐車場完備

不妊専門相談センター(佐賀中部保健所)

電話相談 ☎ 33・2298

随時受付、9時～17時(祝日
および年末年始を除く)

療費の一部助成を開始して
います。

・助成対象 健康保険が適用
されない体外受精などの治療
費

専門医師による相談(要予約)
第1・3水曜日、15時～17時

カウンセラー、保健師による
相談

毎週水曜日

13時～16時30分

※不妊治療助成

県では、健康保険が適用さ
れない体外受精などの不妊治

◎問い合わせ 佐賀中部保健
所 ☎ 30・7282

佐賀中部地区の呼吸器教室を

開催します

呼吸器の講話、各種測定の
ほか、佐賀中部保健所の保健
師などによる個別相談も行い
ます。

法で治療中の方、ならびにそ
の家族、医療福祉関係者など
・参加費 無料

◎申し込み・問い合わせ

・日時 5月28日(金)

佐賀県低肺機能患者の会事務
局

・会場 佐賀中部保健所

☎・FAX 33・6502

☎ 30・1321

・対象者 現在、在宅酸素療

※なお、当日の直接参加もで
きます。

ストップ・ガ・虐待

その8

ご存じですか? 「専門里親」

里親制度とは児童福祉法に
基づく子どもの福祉のための
制度ですが、一層の振興を図
るため、平成14年度10月から
専門里親、親族里親といった
里親が新たに制度化されまし
た。

また、これまで制定されて
いなかった里親の養育に関す
る最低基準も定められました。

専門里親とは、従来の養育
里親(他人の子を預かって、
いわゆる社会的親として養育
する里親)の要件にさらに一
定の専門性が求められる里親
です。家庭養育上に問題のみ
られるお子さんの中でも特に
家族関係を通して密接な援助
を必要とするお子さん、不幸
にして「虐待」を受けたお子
さんなどに対して、傷ついた
心をいやし問題を改善し、そ
のお子さんの自立を支援する
ことを担う里親です。

職務に従事した方が、研修を
受けて「専門里親」になるこ
とができます。

被虐待児の多くが児童養護
施設に入所している現実のな
かで、専門里親の果たす役割
は期待されています。しかし、
実際問題として現在、専門里
親の認定・登録をされている
方は全国的にも希少です。

ひとりでも多くの方に里親
についてもっと関心をもって
いただき、被虐待児の適切な
ケアのために活用されること
を願っています。

◎里親についての問い合わせ

佐賀県中央児童相談所
☎ 26・1212

◎児童虐待についての相談

佐賀県中央児童相談所
☎ 26・1212

佐賀市家庭児童相談室
☎ 40・7254

これからはケーブルー本でテレビもネットも電話も楽しめる!

広告

IP電話 **ぶんぶんフォン** 登場!

IP Phone Service

全国103社提携プロバイダ

(NTTコミュニケーションズ)IP電話加入者どうしなら

初期登録費
基本取付費

6月末まで

通話料

0円

期間限定
いまだけ

0円 ただいま受付中!

IP電話って何?

インターネットを利用した電話のことです。だから、無料通話や格安の通話ができる、これからの電話です。もちろん、電話機も操作も今のままでご利用いただけます。

ぶんぶんフォンをご利用いただくにはぶんぶんネットの加入が必要です。

詳しくはホームページを www.bunbun.co.jp

お問合せは 携帯電話・PHSからもご利用できます。(市外局番「0952」以外からのご利用はできません。)

h.h.テレビ ☎ 0120-55-3734

受付時間 月曜日～金曜日/9:30～18:30 土曜日(第2・4)/9:30～15:30
上記時間以外は時間外受付センターに転送されます。

予防接種は受けましたか？

母子健康手帳で確認しましょう

◎問い合わせ

長寿・健康課 母子保健係

(ほほえみ館2階) ☎40・7282

1. 個別予防接種

一年間を通して、かかりつけの医師と相談しながら、子どもさんが健康な時に受けることができます。日時などは下記の医療機関に直接お尋ねください。

《予防接種の種類》 三種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風）、麻しん、風しん、日本脳炎

2. 集団予防接種

年間の接種の日時・場所などについては「市報さが」1日号の『ほけんのページ』にてご確認ください。

《予防接種の種類》

B C G（毎月実施）・ポリオ（5月・10月実施）

個別接種（麻しん・風しん・三種混合・日本脳炎）は次の医療機関で受けられます。

* 7歳6カ月未満まで受けられます。対象年齢以外は、有料になります。

医療機関名	住 所	電話番号	平成 16 年 4 月 1 日現在			
			麻しん 3 歳 未満以上	風しん 3 歳 未満以上	三種混合 3 歳 未満以上	日本脳炎 3 歳以上 7歳6カ月未満
飯 盛 内 科	多布施	23-2095	○	○	○	○
池 田 内 科 医 院	若 宮	31-1222	○	○	○	○
池田内科皮膚科医院	嘉瀬町	23-0239	○	○	○	○
内田クリニック	高木瀬町	36-6100	○	○	○	○
内野産婦人科	水ヶ江	23-2360	○	○	○	○
江 口 医 院	神野東	23-3005	○	○	○	○
大 庭 医 院	紺屋町	23-7312	○	○	○	○
小 野 病 院	巨勢町	24-3371	○	○	○	○
かじはら内科クリニック	八戸溝	36-8536	○	○	○	○
片 岡 医 院	本庄町	24-1533	○	○	○	○
香 月 医 院	本庄町	26-7615	○	○	○	○
川副内科小児科医院	八 戸	23-2521	○	○	○	○
神田胃腸科内科医院	蓮池町	97-0019	○	○	○	○
北 島 整 形 外 科	高木瀬東	30-2657	○	○	○	○
木 下 医 院	久保泉町	98-0135	○	○	○	○
木 村 医 院	久保泉町	98-1234	○	○	○	○
くろいわ子供なにか	南佐賀	23-7735	○	○	○	○
こ う の 医 院	兵庫南	23-7276	○	○	○	○
神 野 診 療 所	神野東	31-1060	○	○	○	○
こが内科こどもクリニック	西与賀町	24-0541	○	○	○	○
国立病院機構佐賀病院	日の出	30-7141	○	○	○	○
ごとうクリニック	木 原	23-7100	○	○	○	○
酒 井 医 院	水ヶ江	23-2872	○	○	○	○
佐 賀 記 念 病 院	高木瀬	31-7771	○	○	○	○
佐賀県立病院好生館	水ヶ江	24-2171	○	○	○	○
佐賀社会保険病院	兵庫南	28-5311	○	○	○	○
佐賀整健学園 こども発達医療センター	金立町	98-2211	○	○	○	○
SAGAなんでも相談クリニック	中の小路	40-8530	○	○	○	○
佐賀リハビリテーション病院	南佐賀	25-0231	○	○	○	○
至 誠 会 病 院	田 代	24-5325	○	○	○	○
志 田 病 院	水ヶ江	23-3720	○	○	○	○
島内外科内科医院	神野西	31-3817	○	○	○	○
島 田 医 院	嘉瀬町	23-5805	○	○	○	○
島 田 病 院	嘉瀬町	40-8550	○	○	○	○
しらみず診療所	駅前中央	34-1120	○	○	○	○
新栄こどもクリニック	鍋島町	41-5299	○	○	○	○
陣内胃腸科内科医院	鍋島町	29-2226	○	○	○	○
陣内内科小児科クリニック	若 宮	30-6171	○	○	○	○
杉 原 医 院	鍋島町	31-5005	○	○	○	○

3. どうして予防接種が必要なの？

お母さんから子どもにプレゼントした病気に対する抵抗力は（免疫）は、生後数カ月ごろに自然に失われてきます。

そこで、あらかじめ子ども自身が抵抗力をつけるために予防接種が必要となります。

また、一人ひとりが予防接種を受けることによって、その病気の流行を抑えることができます。



医療機関名	住 所	電話番号	平成 16 年 4 月 1 日現在			
			麻しん 3 歳 未満以上	風しん 3 歳 未満以上	三種混合 3 歳 未満以上	日本脳炎 3 歳以上 7歳6カ月未満
副 島 病 院	大 財	24-5251	○	○	○	○
第一心療クリニック	駅南本町	22-4929	○	○	○	○
高 柳 内 科	嘉瀬町	23-6563	○	○	○	○
たじり内科小児科	金立町	98-2400	○	○	○	○
たんぼばクリニック	若 宮	36-9206	○	○	○	○
千葉内科循環器科	天 神	22-7531	○	○	○	○
つのだ内科クリニック	兵庫南	27-1777	○	○	○	○
鶴 田 内 科	日の出	31-3868	○	○	○	○
富 崎 小 児 科	神野東	30-5793	○	○	○	○
永江内科小児科医院	開 成	30-2211	○	○	○	○
西 村 医 院	兵庫町	25-0147	○	○	○	○
橋 野 医 院	高木瀬東	31-0007	○	○	○	○
橋野こどもクリニック	高木瀬東	31-0020	○	○	○	○
ばばこどもクリニック	鍋 島	30-8900	○	○	○	○
浜 崎 整 形 外 科	神野東	31-0231	○	○	○	○
原田内科小児科医院	木 原	29-5091	○	○	○	○
服 巻 胃 腸 科 内 科	中の小路	23-2370	○	○	○	○
日浦呼吸器科内科小児科医院	鍋 島	34-1400	○	○	○	○
久 富 小 児 科 医 院	柳 町	23-2775	○	○	○	○
ひさのう循環器科内科	鍋 島	33-0020	○	○	○	○
百 武 医 院	金立町	98-2076	○	○	○	○
ひょうごクリニック	兵庫南	27-7667	○	○	○	○
平 野 医 院	北川副町	23-2251	○	○	○	○
広瀬小児科医院	中の小路	23-4455	○	○	○	○
深川胃腸科外科医院	水ヶ江	23-8412	○	○	○	○
福 田 医 院	木 原	26-4611	○	○	○	○
本 庄 診 療 所	本庄町	26-6858	○	○	○	○
前 山 胃 腸 科	川原町	23-2348	○	○	○	○
松 永 内 科 医 院	高木瀬西	31-1940	○	○	○	○
丸内レディースクリニック	高木瀬東	32-4488	○	○	○	○
宮 崎 外 科 医 院	愛敬町	25-1245	○	○	○	○
森 医 院	八 戸	28-7383	○	○	○	○
森 永 医 院	久保泉町	98-1125	○	○	○	○
諸 隈 病 院	水ヶ江	22-5500	○	○	○	○
矢 部 部 医 院	木 原	29-6121	○	○	○	○
山 口 ク リ ニ ッ ク	鍋 島	33-2626	○	○	○	○
横 尾 ク リ ニ ッ ク	長瀬町	23-8219	○	○	○	○
渡 部 産 婦 人 科	開 成	31-8585	○	○	○	○
わたなべ小児科	神 園	30-3581	○	○	○	○

※詳細については、病院へ直接お問い合わせください。

「楽しい子育て」支えます!!

5月15日～6月15日の私立保育園の子育て支援

城西保育園Kosodate Roomももたろう

日 時	名 称	内 容	場 所
5月29日(土) (9:30~12:30)	体 験 保 育	同年齢のクラスで遊ぼう	城西保育園 (15日より電話受け付け)
5月19日(水) 6月 2日(水) (10:30~11:30)	子育てサロン 「ももたろう キ ャ ッ ス」	5/19とばしてあそぼう 6/2ぱつくんあそび	児童センター (当日受け付け)
6月11日(金) (10:00~11:00)	子育てサロン 「おにがしま」	小麦粉粘土であそぼう	城西保育園 (15日より電話受け付け)
5月15日(土) (15:00~15:30)	お は な し ひ ろ ば	パネルシアター、絵本など	市立図書館 おはなしのへや
毎週水曜日 (16:00~)	ティールーム 「ももたろう」	手作りおやつで井戸端会議	城西保育園
随 時		育児相談「ももたろうテレフォン」	(専用電話) 26・3953

《サークル支援と出張保育》

日 時	サークル名	場 所
5月20日(木)	ま ま ご つ と ん	本庄公民館
5月26日(水) 6月 4日(金)	ふ れ ん ど り ー	児童センター

※体験保育、「おにがしま」は人数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

◎申し込み・問い合わせ 城西保育園 ☎24・2881

巨勢保育園子育てサロン『たんぼぼ』

日 時	名 称	対 象	場 所
5月18日(火) 5月25日(火) 10:00~12:00	子育てサロン 「たんぼぼ」	どなたでも遊びにきてください。	巨勢保育園 (電話受け付け)
6月 1日(火) 10:00~12:00	園 庭 開 放		巨勢保育園 (当日受け付け)
6月12日(土) 10:30~11:30	育 児 講 座		巨勢保育園 (電話受け付け)

※育児相談：随時受け付けています。相談電話 ☎26・4251

◎申し込み・問い合わせ 巨勢保育園 ☎26・4247

私立幼稚園の預かり保育が充実します！

市内のほとんどの私立幼稚園で平日の保育時間終了後（夕方6時ぐらいまで）や夏休みなどの長期休業中の預かり保育を実施しています。また、下記の幼稚園では、平日、土曜、長期休業中を問わず、8時から18時まで、預かり保育を行っています。

幼稚園名	住 所	連 絡 先
神野幼稚園	駅前中央三丁目9番12号	☎30・5832
三光幼稚園	若宮一丁目13番3号	☎31・0753
中折幼稚園	天祐一丁目15番6号	☎24・7031
鍋島幼稚園	鍋島町大字森田618番地1	☎31・9575
ふたば幼稚園	本庄町大字本庄1253番地	☎24・7682

※日曜日、祝日、8月13日～15日、12月29日～1月3日を除く

ことです。家庭の状況などにより、利用に制限がある場合もあります。詳しくは各幼稚園までお

問い合わせください。◎問い合わせ こども課 ☎40・7286 または各幼稚園



困った! どうしよう!

預かって欲しい時には!?

～下記のお預かりに関しては事前に申請書の提出と予約が必要です～

一時保育

平日に急な病気や用事など、いろいろな理由で子どもさんを一時的に保育できないときにご利用できます。

■申込先

川 原 保 育 所	川原町4-44	☎23・3549
佐 賀 保 育 園	多布施二丁目2-30	☎22・5670
城 西 保 育 園	西与賀町屋外1421-3	☎24・2881
城 南 保 育 園	本庄町袋126-1	☎23・1912
兵 庫 保 育 園	兵庫町瓦町1096-1	☎27・0820
和 泉 太 ば 保 育 園	久保泉町上和泉1252-2	☎98・2809
尚 賢 保 育 園	鍋島町蛸久312-3	☎30・6664
巨 勢 保 育 園	巨勢町牛島425-12	☎26・4247
ちえんかん保育園	兵庫町藤木1051-10	☎30・4073
高 木 保 育 園	若宮三丁目125-2	☎30・4188

■利用時間

原則として月～金（8:30～17:00）／土（8:30～12:30）※利用時間・対象年齢など詳しくは各保育所・保育園またはこども課にお問い合わせください。

■利用料金

日額1,800円（3歳未満）1,600円（3歳以上）
半日1,000円（全年齢）

休日保育

休日に仕事などで保育できないときにご利用できます。（1歳3カ月以上の児童）

■申込先

城北保育園 高木瀬東六丁目10-32 ☎30・7363
城南保育園 本庄町袋126-1 ☎23・1912

■利用時間 日曜・祝日8:30～17:00

■利用料金 日額2,000円（児童一人当たり）

◎問い合わせ

こども課（市役所1階）
☎40・7286

定員を超えた場合は、お断りする場合がありますので、申し込み状況については、実施保育園にお尋ねください。

佐賀県「男女共同参画の翼」団員募集!

県では、国際的視野をもった、男女共同参画社会づくりに積極的に活動するリーダーを養成するため、海外に派遣する県民を募集しています。

・派遣先

スウェーデン、ドイツ

・派遣日程

11月上旬10日間

・募集人員

19名

県内に居住するおおむね50歳以下(4月1日現在)の男女で、心身ともに健康で協同性に富み、海外での団体行動ができる方。帰国後は研修の成果を生かし、多方面で女性の地位向上のための積極的な中核的な立場での活動が行える方。

・提出期限

5月19日(水)

・応募方法

左記備え付けの所定の申込書に作文と研修計画書、ポートサイズ写真2枚を添えて、提出してください。

◎問い合わせ・提出先

総務課 男女共同参画室

☎40・7014

事業所・企業統計調査、商業統計調査およびサービス業基本調査が実施されます

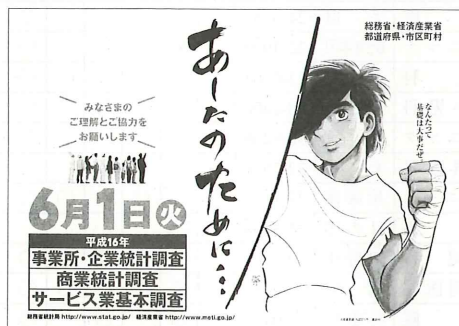
6月1日現在で、事業所・企業統計調査、商業統計調査およびサービス業基本調査の三つの調査が全国一斉に同時実施されます。

この調査は、総務省と経済産業省が実施するので、三つの調査が1枚の調査票で行われます。調査の対象は、全国すべての民営の事業所です。

調査の結果は地域開発計画や都市計画などの基礎資料や、国や都道府県・市区町村における商業の育成、サービス産業の振興などにかかわる諸施策の企画・立案の基礎資料になります。

5月下旬に調査員が調査票の記入のお願いに各事業所を訪問しますので、皆さんのご協力をお願いします。

◎問い合わせ 企画課統計係 ☎40・7026



平成16年度は

特定計量器定期検査の実施年度です

「取引や証明」の用途に使用される特定計量器(質量計)は、計量器の精度を確認するため、使用者に対し定期的に検査を受けるよう計量法により義務付けられています。

◆定期検査の対象となる計量器とは?

取引・証明に使用される質量計です。一般家庭で使用する体重計や、キッチンスケールなどは今回の検査の対象ではありません。

(例) 商店などで商品の売買に使用する計量器、農業・漁業などの従事者が農・水産物の出荷・売買のために使用する計量器、工場などで原材料の搬入や製品の出荷・販売のために使用する計量器など
※「取引」有償であると無償であるを問わず、物または役務の給付を目的とする業務上の行為
※「証明」公にまたは業務上

他人に一定の事実が真実であることを表明すること

◆定期検査の受検について

・日程 6月7日(月)～15日(火)

(集合検査)

検査会場については次号でお知らせします。

・受検に必要なもの

計量器、受検票、手数料

集合検査の受検対象と思われる方には後日郵送にて、お知らせします。

◎問い合わせ

・検査方法や手数料について

(佐)佐賀県計量協会

☎31・1411

・計量法について

県くらしの安全安心課

計量担当 ☎25・7059

・通知について

・市商工振興課 工業振興係

☎40・7101

よかとこ
わがまち

広域圏
市町村紹介
その⑩
東与賀町

環境にやさしい「シチメンソウせっけん」

東与賀町の石けんづくりグループでは、家庭から流れる生活廃水を環境負荷の少ないものにしようと、廃食用油を利用した環境にやさしい石け

んづくりに取り組んでいます。廃食用油とカセイソーダなど分量を注意深く量って加熱し、ソーダ灰とレモン香料を加えて混ぜ合わせると、環境にやさしい「シチメンソウせっけん」の出来上がりです。

「汚れがよく落ち、市販品と変わらないし、環境にやさしく、人にもやさしいので手にもやさしい」と利用者の評判も上々です。

東与賀町を代表する観光ス

ポット、「シチメンソウ」にちなんで名付けた「シチメンソウせっけん」は、シチメンソウまつりで試供品を配布するほか、町内の物産直売所や東与賀町婦人会でも販売して、普及に努めています。

◎問い合わせ

東与賀町役場 住民課 環境生活係

☎ 45・1023

さがんまち 恵比須巡りの巻

さがの街中のいたるところに鎮座している

「恵比須さん」

皆さんはどのくらいご存じですか？

その参・大福帳恵比須



エスプラッツの南西の交差点。ラーメン屋さんの入口横に、豪快に笑っている恵比須さんがおられます。

片足を垂らし、小脇に鯛を抱えて微笑んでいる恵比須さんが多い中、この恵比須さんはなんと大福帳を抱えておら

れます。

佐賀市内にも3体しかいない貴重な形態の恵比須さんで、恵比須像というよりも、昔の商人の姿や生活をかたどった像といった雰囲気を感じられます。

両膝の上に大福帳を開き、左手で大福帳を支え、右手に筆を持って記帳されるこの恵比須さん。まさに、商売の神様として知られる恵比須さんを象徴しているみたいです。

佐賀ん街の商売繁盛を願って、今日も笑っておられます。

(中央本町3番22号)

◎問い合わせ 商工振興課

☎ 40・7100

2004吉野ヶ里のバルーン

『卑弥呼杯・吉野ヶ里杯熱気球大会』

二千年の時を隔てた2つの佐賀のシンボル「吉野ヶ里」と「佐賀平野のバルーン」が融合した熱気球大会「卑弥呼杯・吉野ヶ里杯」が今年も開催されます。

開園3周年を迎える吉野ヶ里歴史公園を舞台に、バルーンニストたちの熱い戦いが繰り広げられます。

■開催日

5月29日(土)～30日(日)

■会場

吉野ヶ里歴史公園

およびその周辺

■日程

5月29日(土)

6時30分 競技飛行

15時30分 競技飛行

5月30日(日)

6時30分 競技飛行

12時 表彰式

■機数

30機(予定)



※競技は天候などの理由により中止となる場合があります。

◎問い合わせ

観光・文化課

☎ 40・7111

熱気球パイロット協会

☎ 33・6519

佐賀市 歴史探検

47

久保泉丸山遺跡のタイムカプセル

金立公園の一角に、久保泉丸山遺跡が移築復元されているのをご存じの方は多いと思います。この遺跡は、長崎自動車道建設に伴い昭和51・52年に発掘調査が行われました。縄文時代晩期～弥生時代前期の支石墓群をはじめ、紀元5～6世紀の古墳群が小さな台地上にまとまって存在している複合遺跡で、学術上きわめて価値の高い内容をもつものでした。

古墳群中の3号墳は径13.8mの円墳で、内部に1基の舟形石棺が埋置されていました。舟形石棺の名は身の形が舟に似ていることから付けられたもので、舟葬と結びつけて考える説があります。全長232cm、蓋は屋根の形をしていて、両端部に縄を掛けるための突起が造り出され、石材には佐賀平野にはない阿蘇溶結凝灰岩が使われていました。

現地に設置してある石棺は複製品で、熊本県玉名郡南関町の石切場から採取した阿蘇溶結凝灰岩が使用されています。大型のカッターなどで切り出した後、最終的に石工の手によって削り出されました。工具は当時の製作技術に近づけるため、大正・昭和初期に使用されていたノミや手斧などが用いられました。そうして復元された石棺の中には、県内の人々や事業関係者から募集した記念品が納められ、タイムカプセルとして利用されています。

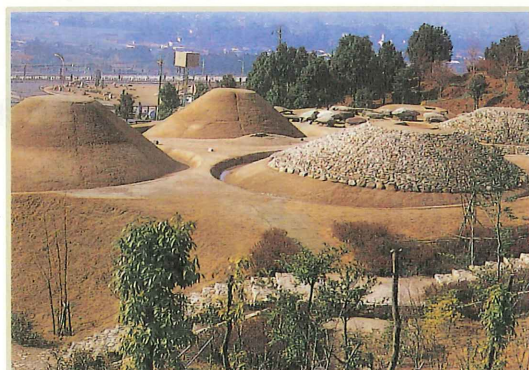
こうした舟形石棺は佐賀平野では数が少なく、ほかに市内の熊本山古墳が知られている程度です。丸山遺跡と同形式の舟形石棺は、熊本県菊池川下流域と福岡県大牟田市周辺に集中して分布しており、当時の佐賀平野と筑後南部・肥後北部との関わりを示す資料として大変貴重なものです。

*舟葬…古くから海洋民族には、舟に遺骸を納めて葬る風習があり、古墳時代の日本にも舟形の棺を用いていることから、舟葬儀礼があったという説があります。

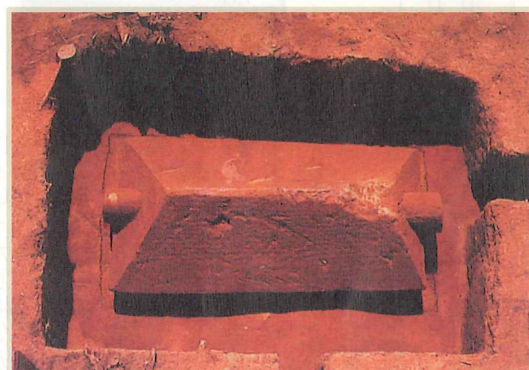
*阿蘇溶結凝灰岩…鼠色の加工しやすい岩石で、阿蘇山を中心に熊本県、大分県、福岡県南部などに広く分布しています。

一口メモ

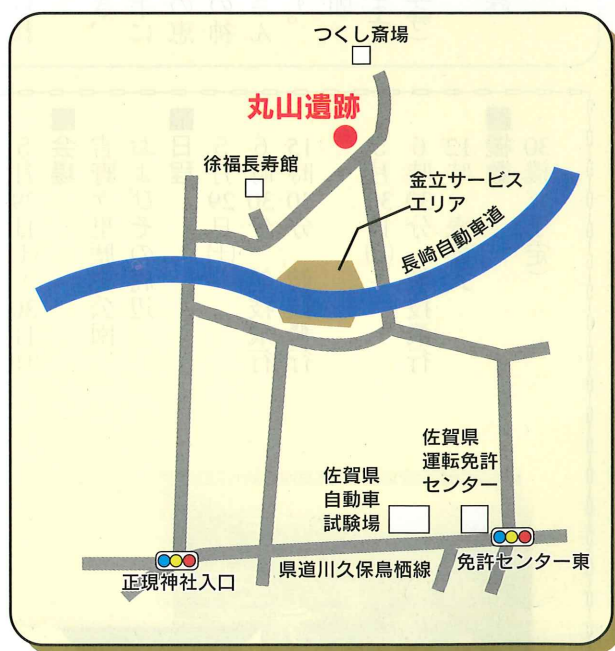
舟形石棺の実物は、佐賀県立博物館（佐賀市城内一丁目）に展示してあります。ぜひ一度ご覧ください。



▲移築復元された丸山遺跡



▲3号墳舟形石棺



◎問い合わせ 生涯学習課 文化財係 ☎40・7368



市の花「さざんか」
昭和54年4月制定

“市の木・いちよう”、“市の花・さざんか”は、市制施行90周年記念行事の一つとして、市民からのご応募で選ばれたもので、昭和54年4月1日の記念式典で正式に制定されました。

人口	163,762人 (－1,014)	男	77,444人 (－620)	3月末日現在の人口
世帯	64,065 (－399)	女	86,318人 (－394)	()内は前月との差